

## 令和4年度 第1回 豊田市社会福祉審議会 障がい者専門分科会 議事録

日時 令和4年7月25日(月) 14:00～15:45

場所 豊田市役所 東庁舎 7階 大会議室4

出席者(委員) ※敬称略

会場出席

田中 和彦、中田 繁美、神野 桂一、中川 恵司、中河 智幸、  
城 多加志、木村 美知子、松本 清彦、太田 充雄、山田 幸男、  
出口 咲織、永江 榮司 12名

WEB出席

伊藤 純子、谷川 博伸、山田 雄三、若子 理恵、稲田 佑介 5名

欠席

なし

- 1 開 会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 専門分科会長の選任 → 田中委員を選任
- 5 副分科会長の選任 → 中田委員を選任
- 6 専門分科会長のあいさつ

### 議題1 第5次豊田市障がい者ライフサポートプランの進捗について

- |     |   |
|-----|---|
| 事務局 | (資料に基づき説明)  |
| 委員  | ・ 施策分野1の成果指標について、障がい福祉について「非常に関心がある」「ある程度関心がある」と答えた方の割合が令和元年度で53.8%とのことだが、まずこの数字をどう評価しているのか。        |
| 事務局 | ・ 計画上は、この53.8%を現状の数値として捉え、十分に関心があるとしているわけではない。第5次豊田市障がい者ライフサポートプランにおいて、この数値の更なる上昇を目指していくことを目標にしている。 |
| 委員  | ・ 施策分野2の成果指標について、総合相談窓口への相談件数の実件数が令和元年度は516件であり、令和3年度は1,176件とのこ                                     |

- とだが、これは、相談しやすくなって件数が倍増したのか、理由を確認したい。また、相談1つ1つを大切にしてほしい。
- 事務局
- ・市内に相談窓口を複数整備したことにより、相談しやすい環境が整ってきたということが言える。また、アウトリーチにも力を入れており、柔軟に相談に応じることができるようになってきたことが数字に反映している。相談の解決の部分では、単純に解決に結びつけることができる案件ばかりではなく、むしろ複雑なケースが多いが、関わり続けていくという伴走支援の体制を重視し、相談1件1件を大切に対応していく。
- 会長
- ・継続して相談、支援している案件もあるとのことであるが、継続案件は数字的にどのように反映しているのか。
- 事務局
- ・年度を超えて継続している案件を、整理してカウントしているわけではないが、継続支援している情報などは、社会福祉協議会など関係機関と連携をとりながら支援している。
- 委員
- ・施策分野7について、説明のとおり需要の増加に応じた学級運営補助指導員の確保が難しいという現状は理解できる。しかし、地域のこども園での受け入れ体制の充実を重点施策に掲げており、医療的ケアができる保育師の育成も行っているとのことだが、今後の市としての考え方を聞きたい。
- 事務局
- ・小中学校では実施していないが、こども園においては、医療的ケアの研修に参加でき、また、福祉事業団においても喀痰吸引等の研修を実施するなど地域で支えるための人材育成に力を入れている。加えて、自立支援協議会の中に医療的ケア児検討部会を設けて、医療機関や関係機関と連携を図って事業を進めていくよう検討を進めている。
- 委員
- ・そもそも論であるが一般市民の障がいに対する理解について、障がい当事者や家族、また専門的に仕事で関係している人と大きく差があると思う。理解啓発はどのようか。
- 事務局
- ・市としては、令和3年度に相互理解と意思疎通に関する条例を施行し、広く市民に相互理解の重要性を示してきた。また、心のバリアフリー推進講座など市民に障がいの特性とその特性に応じた配慮を理解してもらえるよう更なる取組の推進をしていきたいと考えている。
- 委員
- ・47災害から50年が経つが、実際に災害が起こった際の障がい者の避難や事前に対応を考えておくために防災訓練の実施など防災部局と連携し、対応を考えておくべきであると考えている。市の取組は

- どようか。
- 事務局
- ・ 自立支援協議会の中に防災ワーキンググループという専門の検討部会を設けて、防災計画を受け持つ防災対策課や災害時要支援者名簿所管の福祉総合相談課、社会福祉協議会など関係機関が集まって協議をしている。その中では、災害時においても支え合える地域を目指して防災訓練の計画や障がい者への支援策等を検討している。
- 委員
- ・ 防災に関する内容の質問で、グループホーム運営の課題として、夜間被災した場合と日中被災した場合では対応が大きく異なり、BCPを策定しても、事実上対応が難しい部分がある。そのような場合などは、地域とお互いに支え合えるような体制づくりができると望ましいと考えているが、市の考えはいかがか。
- 事務局
- ・ 地域の助け合い、支え合いの体制は重要であると考えている。北部地域では、自治区の防災訓練に施設を利用する障がいがある人も参加して、避難者名簿の作成、車いす移動支援などの項目を防災訓練に取り入れている自治区がある。また、施設、事業所の訓練に地元の区長さんを招待し、相互の防災訓練に参加する取組を実施している。全市的に行えているわけではないが、この取組を広く市内各所に広めて地域の連携を図れる自治区を増やしていきたいと考えている。
- 会長
- ・ 先進的な取組事例があるので他の自治区でも推進してもらおうとともに、地域の中でも、事業所間においても、つながりを持ってソフト面、ハード面の課題を解決できる体制づくりを計画の中でも盛り込んで取組を進めてほしい。
- 委員
- ・ 成果目標について、方向性を示すのは分かるが、具体的な数値を目標とすべきではないか。数値を目標にしている項目はほとんどないため、どのような成果があったのか分かりにくい。
- 事務局
- ・ 第5次豊田市障がい者ライフサポートプランでは、御指摘のとおり、具体的な数値目標とするのではなく、増加や減少など方向性を示すものが多い。理由としては、外的要因に作用されてしまう項目や定性的に評価することの方が有効な項目もあり、一元的に数値だけで判断することが望ましいものばかりではないと考えるためである。しかし、貴重な御意見をいただいたので、今後の中間見直しの際の参考とさせていただく。
- 会長
- ・ 中身を重視するということであるため、成果指標は、その際の判断材料ということであるが、数値目標を持って取り組むべきではない

かという意見も中間見直しの参考としてもらえればと思う。

委員 ・ 107の事業項目のうち3つほど、コロナウイルス感染予防の観点から実施できなかったものがあると説明を受けた。今はコロナウイルス感染予防対策があることが当たり前として、実施できなかった事業を今後どのように実施していくのか確認したい。

事務局 ・ 会議の開催自体を評価指標にしているために、講演会や研修を実施していないということで、結果的に「×」という評価をつけているが、何もしていないということではなく、WEBを活用した会議の開催や啓発資料の作成など取組は進めている。今後の状況を見極めて適切な手段で取組を推進していきたいと考えている。

委員 ・ 施策分野9の成果指標は、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動ともに割合が全国値であるがよいか。

事務局 ・ 計画策定時にこの項目に適する数値を市では持ち合わせていなかったため、全国値を参考とした。令和4年度の調査において、新たに項目を設定する予定であるので、その数値を全国値と比較したうえで、豊田市の基準としたい。

委員 ・ 質問項目は国の調査と同様なのか。

事務局 ・ 国の調査を参考に項目立てしている。

委員 ・ 施策分野8、就労・雇用について、障がい者の一般就労に関し、年々増加していることは望ましいことであり、うれしい部分であるが、公共施設への就労体験について、具体的にもう少し受入回数及び期間を延ばすことはできないかと考えている。公共施設への就労体験は、需要が多くあるが、希望してから半年後の実施であったり、受入期間が短いため、定期的な就労体験を望む声がある。市の考えはどうか。

事務局 ・ 毎年、交流館含め庁内各部署に照会をかけて、受入可能な所属を募り各事業所に連絡している。庁内各部署の協力の下、成り立っているので即答はできないが、もう少し就労体験の機会が欲しいとの意見があったので、今後、検討していきたい。

## **議題2 第5次豊田市障がい者ライフサポートプランに係る実態調査の実施について**

事務局 (資料に基づき説明)

委員 ・ 障がい者が前向きになるような、生きがいや夢を聞くような質問項目を設けてほしい。

- 事務局 ・ 御意見を反映できるか現時点では申し上げることにはできないが、検討していきたい。
- 会長 ・ 実態調査には様々な方向性からの質問を検討していただきたい。
- 委員 ・ 前回の調査から回収率を上げるための方策はあるか。
- 事務局 ・ 現状の数値であっても、実態調査を検証する上では足りる数値であり、回収率が高いに越したことはないが、回答者の事情もあるため、事実上、回収率向上のための方策を講じていることはない。しかし、文字の大きさや、見やすさなどより答えやすい見せ方を行っていききたい。
- 委員 ・ 数値上足りるものであったとしても、より精度を高める観点からも前回の回収率を記載し、少しでも多くの協力を得たいといった内容を記載するなど、回収率を上げる方策も考えていくとよい。
- 事務局 ・ 実態調査の文頭に調査に関する説明文を記載予定なので、その部分の記載の仕方を工夫し、少しでも多くの回答が得られるよう努めていく。
- 委員 ・ 実態調査の項目は67項目もあり、日々忙しい市民には厳しいものであると思う。身体、療育、精神の障がい者手帳の発行数は計2万213件であり、重複もあるので単純に計算できないにしても、21人に1人の割合で手帳を所有していることになる。その背景を踏まえた上で、実態調査を行ってほしい。
- 事務局 ・ 実態調査の質問の量について、できるだけ必要最小限質問項目としたいと考えているが、計画の進捗確認で必要な項目や各検討会で新たに設けたい項目の選定をした結果、現状の質問項目数となっている。質問の問いかけ方など、できるだけ負担の少ないように実施できるように工夫したい。
- 委員 ・ 今回のアンケートは中間見直しを実施するために実施すると思うが、結果に応じて、この数値になると見直しが必要だといった基準などはあるのか。
- 事務局 ・ 明確な数値的な基準、指標はないが、前回の調査結果との比較、他自治体の調査との比較を行った上で、特筆すべき項目については、注視していくようにしたい。
- 委員 ・ 実態調査や比較した結果などは、次回の分科会で報告があるとのことでの良いか。
- 事務局 ・ 然り。次回、分科会で報告する予定である。

- 委員 ・ 先ほども質問があったが、実態調査の質問項目は多いと感じる。特に、精神障がい者が答える調査としては過酷であると思う。
- 事務局 ・ 実態調査はルビが振ってあったりするため、視覚的にもボリュームがあるように思われる。質問の仕方をシンプルにするなど工夫をしていきたい。
- 委員 ・ 実態調査は、全体を網羅する内容であるため、量の多さや、どうしても分かりにくく見えてしまう部分は理解できるが、特に障がい児に対しては、調査項目自体が適していない部分があるように感じる。特に、質問項目36、37では、回答者が高校生くらいの年齢であるのか、幼稚園児くらいの年齢であるのかで回答が大きく異なり、質問に対象者を細かく分類した配慮があってもよいように思う。事務局の考えはどのようか。
- 事務局 ・ 問36、37も一部の対象者に対する問であるが、問36以前の問32で対象者を絞った上での質問であり、仕方のない部分もある。どのような質問形式が望ましいと考えるか。
- 委員 ・ 関係機関などを含め再議論する必要があるので、今、どのような聞き方が良いかと問われると難しいが、例えば、問36は大人になったときどのような進路を目指すかなど年齢によって答えることができなくなる今の質問は再検討されたい。進路を考える年齢にいる障がい児であれば回答できるが、年齢が低い障がい児においては、答えにくい。また問37では、現在、通っている学校、こども園、放課後デイサービスなどで、どういう風に活動したいですか、など年齢が異なる対象であっても答えやすい質問項目としてほしい。
- 事務局 ・ 今後も関係機関の御意見を参考に質問の精査をしていきたい。

### **連絡事項 配食サービス個人負担金の適正化について**

- 事務局 (資料に基づき説明) ※高齢福祉課
- 委員 ・ 施策の内容は理解できるが、地域と関わりがある民生委員として、配食サービスを楽しみに、食べる喜びを得ている人もいることを背景に取組を進めてほしい。栄養面や塩分やボリュームは適当か。
- 事務局 ・ 栄養面も考えて、塩分やタンパク質量、カロリーなど仕様に具体的な設定をしている。嚥む力が弱い方のために、きざみ食も提供している。
- 委員 ・ 現在の物価高は、十分に理解できるが、スタジアムの赤字補填やラリー開催に関する費用などで多くの税金を支出している。必要な施

策である配食サービスの負担増があるとしても、高齢者への敬意として、自己負担を増加させるのではなく、必要不可欠ではない部分の経費を見直すことで対応すべきではないか。

事務局 ・ 配食サービスは、誰に対しても行えるサービスではなく限定的に対象となる方に対して、実施しているものであり、増加する食費分に対しては、受益者負担の観点から負担いただきたいと考えている。

委員 ・ この内容について、どのようなスケジュールで決定していくのか。具体的にいつからどれくらい値上げがあるのか。

事務局 ・ 今年度中に業者選定をする必要があるため、今年度中に一度決定するが3年に1度の高齢者全体の計画を見直す中で、随時、適正金額については検討していきたいと思う。今年度の金額については、12月までには金額を決定したい。

15時45分 会議終了